



**【問題例 3】** 次の栄養成分表示例の中で、最も不適切な表示部分を①～④の中から1つ選んでください。

栄養成分表示 (100g当たり)	
① ⇒	熱 量 : 342 kcal たんぱく質 : 30.0 g 脂 質 : 6.0 g
② ⇒	コレステロール : 5.0 mg 炭水化物 : 42.0 g 食塩相当量 : 0.3 g
③ ⇒	糖 類 : 5.2 g
④ ⇒	ポリフェノール : 1000 mg

..... < 正答と解説 > .....

**【問題例 1-1】** 正答[ア]: ③、正答[イ]: ②、正答[ウ]: ③

解説: 米トレーサビリティ法の対象となるものを問う問題です。

出所: 改訂7版中級・認定テキスト P316～317 「5-8 米トレーサビリティ法の解説」

**【問題例 1-2】** 正答[エ]: ①

解説: 食品表示法では、適格消費者団体による差止請求制度と申出の制度が不適正表示事案による被害の防止策として設けられています。

出所: 改訂7版中級・認定テキスト P19 「1-2 食品表示に関する法体系」

**【問題例 2】** 正答: ①

解説: ばれいしょへの放射線照射は発芽防止目的で認められており、その場合は「放射線を照射した旨」及び「照射した年月日である旨の文字を冠したその年月日」を表示します。

出所: 改訂7版中級・認定テキスト P33 「2-1 生鮮食品の表示の原則」

**【問題例 3】** 正答: ③

解説: 栄養成分表示における義務表示項目以外の栄養成分の表示方法は、食品表示基準の別記様式3に示されています。糖類は義務表示となっている炭水化物と包含関係にあるため、その内訳成分であることが分かるように記載します。また、糖類は糖質の内訳表示とすることもできますが、単独で炭水化物の内訳表示とすることも可能です。なお、糖質は単独で炭水化物の内訳表示とすることはできず、必ず食物繊維の量も同時に表示する必要があります。

出所: 改訂7版中級・認定テキスト P366 から 367 「6-2 表示対象成分とその表示方法について」

参考: 改訂7版中級・認定テキスト P376 「関連情報 炭水化物と糖質の分類」